



おおた 10月 ふれあい情報



子育て世帯の相談会 (子ども生活応援臨時窓口)

子育て世帯の日常生活での困りごと(住まい、仕事、家計など)について、専門の相談員に無料で相談できます。お子さんの一時預かりも可能です。

日程	時間	会場
10月29日(金)	午後1時~4時	大森地域庁舎
11月19日(金)		糀谷・羽田地域庁舎
12月21日(火)		調布地域庁舎



申込 当日会場へ(事前予約も可)

問合先 JOBOTA (ジョボタ) ☎6423-0251 FAX6423-0261

六郷BASE(南六郷創業支援施設) コワーキングスペース入居者募集中

南六郷に新たにオープンする創業支援施設「六郷BASE」の、コワーキングスペースへの入居者を募集しています。起業に向けた準備やビジネスの拠点としてご利用可能です。詳細はホームページをご参照ください。

対象 以下に該当する個人か中小企業者

- (1)区内で創業しようとする
- (2)創業後5年以内
- (3)その他新分野に進出しようとする



▲詳細はこちら

問合先 産業振興課工業振興担当 ☎5744-1376 FAX6424-8233

ハーブ講習会~ハーブで楽しむ料理と健康~

ハーブの育て方、効能、使い方などを専門家が詳しく説明します。せっけん、ハーブティー、薬膳料理など、日常にハーブを取り入れることで、健康にもつなげられる内容です。

日時 11月14日(日) 午後1時30分~3時30分

会場 消費者生活センター

定員 抽選で40名

申込方法 10月1日~28日(必着)に、問合先へ往復はがき(催し名、〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記)か、区ホームページから電子申請



▲詳細はこちら

問合先 環境対策課 (〒144-8621大田区役所) ☎5744-1365 FAX5744-1532

感震ブレーカーを取り付けましょう

感震ブレーカーは、設定値以上の地震を感知したときに、ブレーカーの電気を自動的に止める器具です。不在時やブレーカーを切る余裕のないときの「通電火災」防止に有効です。震災に備えてできることから始めましょう。詳細は区のホームページをご覧ください。

区では、対象となる世帯に対し、感震ブレーカー(簡易タイプ)を無料で取り付けします。

対象 次のいずれかに該当し、住民税非課税か住民税課税所得金額80万円以下の世帯

- 65歳以上の一人暮らしか、世帯全員が65歳以上
- 身体障害者手帳1~4級の方、愛の手帳1~3度の方、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方がいる
- 介護保険要介護3~5の方がいる

申込方法 支給申請書、家主の承諾書(借家、アパートにお住まいの方のみ)を問合先へ郵送

申請書配布場所 特別出張所、地域庁舎の福祉関係窓口、防災危機管理課
区のホームページからもダウンロードできます

問合先 防災危機管理課 ☎5744-1235 FAX5744-1519



▲詳細はこちら

成人歯科健康診査

歯周病やむし歯は、知らないうちに進行します。成人歯科健康診査を受けて、むし歯や歯周病を早期に発見し、早めの治療を受け、歯と口を健康に保ちましょう。

対象の方へ、6月中旬にご案内を送付しています。

対象	区内在住の20、25、30、35、40、45、50、55、60、65、70、76、80歳の方 ※76、80歳の方は、かむ・飲み込む機能についても実施
受診期間	令和4年1月31日まで

申込方法 実施医療機関へ直接申し込み

問合先 健康づくり課 ☎5744-1265 FAX5744-1523



「令和4年度実施 地域力応援基金助成事業の募集」 (チャレンジ助成・チャレンジプラス助成) ~地域課題への取り組みを支援します~

福祉、環境、まちづくり、教育など公益性が認められ、社会貢献につながる区民を対象とした広く地域に開かれた非営利事業に助成金を交付します。詳細は区のホームページをご覧ください。

◆チャレンジ助成

新たな地域課題や新規事業にチャレンジし、地域の連携・協働の深まりが期待できる事業への支援(1団体200万円まで)

◆チャレンジプラス助成

チャレンジ助成の対象で、区の提示したテーマに即した事業への支援(1団体250万円まで)

対象 区民活動情報サイト(オーちゃんネット)に登録し、設立からおおむね6年以上の団体。過去に地域力応援基金助成事業で採択された団体は、実施終了から2年以上経過していること

説明会 10月14日(木)午後6時30分から
消費者生活センター

申請期間 10月14日~11月15日(午後5時までに必着)

申込方法 事前連絡のうえ、所定の申請書(問合先で配布)に必要書類を添付し、問合先へ持参

問合先 地域力推進課区民協働・生涯学習担当 ☎5744-1204 FAX5744-1518



▲詳細はこちら

10月は特別区民税・都民税第3期の納期です

納付期限**11月1日(月)**までに納付してください。

問合先 納税課 ☎5744-1205 FAX5744-1517

新型コロナウイルス感染症の影響により
催しなどは中止・延期となる可能性があります

発行 大田区/令和3年 編集 広聴広報課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14
☎5744-1111(代) FAX 5744-1503